



# 「転倒災害」を防止しましょう！

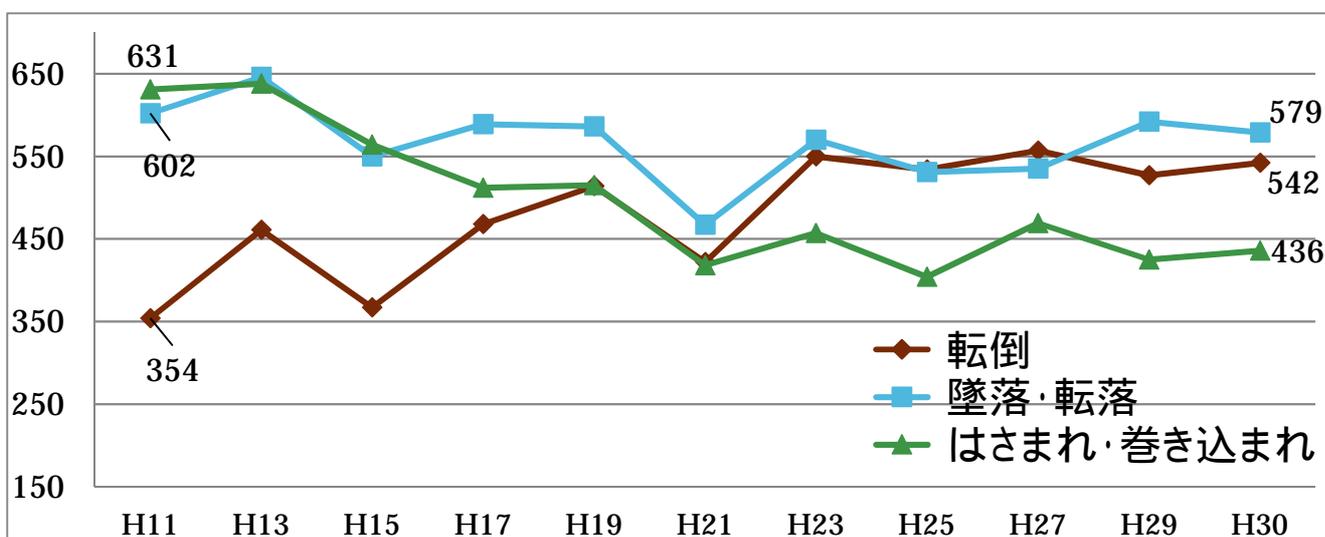
～ あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて ～

## STOP！転倒災害プロジェクト茨城

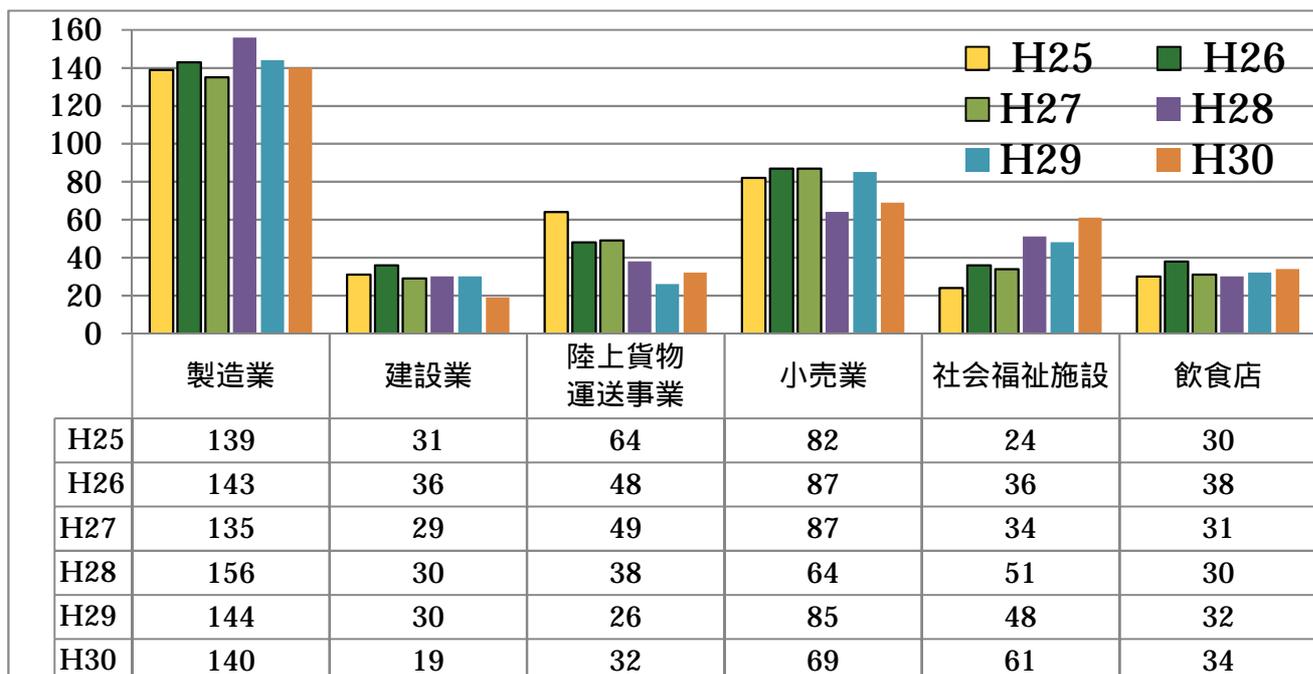
茨城県内の労働災害（休業4日以上）は、墜落・転落、次いで**転倒**、「はさまれ・巻き込まれ」の順で多く発生し、**転倒災害**は、平成11年には休業4日以上の負傷者は354人でしたが、平成30年には542人まで増加しています（グラフ1参照）。

業種別では、製造業、小売業で多く発生し、社会福祉施設では増加傾向にあります（グラフ2参照）。

グラフ1 県内における事故の型別の推移（休業4日以上の死傷者数）



グラフ2 転倒災害の業種別の推移



# 1 転倒災害の典型例

## (1) 滑りによる転倒

滑りは、靴と床面の摩擦が低下することにより発生します。滑りやすい床面で、不適切な履物を使用することにより、転倒するリスクが大きくなります。

滑りによる転倒  
(安全な通路の確保)



## (2) つまづきによる転倒

つまづきは、歩行中のわずかな段差や階段の蹴上につま先をぶつけることにより発生します。

## (3) 踏み外しによる転倒

踏み外しは、歩行中の前方の穴や段差に足を踏み入れたりすることにより発生します。

つまづきによる転倒(整理整頓)

休業4日以上死傷者数

## 2 主な防止対策

高齢者ほど転倒災害のリスクは増加します。高齢労働者に配慮した職場環境の改善、転倒予防体操による身体機能の低下防止の取り組みをお願いします。

- (1) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等の除去及び安全な通路の確保
- (2) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の「危険の見える化」の推進
- (5) 転倒しにくい安全な歩き方、作業方法の推進
- (6) 作業内容に適した滑り止め加工された靴の使用推進
- (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
- (8) 転倒予防体操の励行



階段での踏み外しによる転倒  
(足下の安全確認)

## 「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」を展開中



暗い場所での転倒(照度の確保)

茨城労働局・各労働基準監督署は、労働災害防止関係団体と協力し、職場での転倒災害の減少のため、引き続き周知・啓発を行います。

事業者の皆さまは、2月、全国安全週間準備月間の6月、年末・年始労働災害防止強化運動期間中の12月を重点的な取組期間として、職場での転倒災害防止対策に取り組んで下さい。

厚生労働省 茨城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>